

<h1 style="margin: 0;">高知県公報</h1>	<b>発行</b> 高知県 高知市丸ノ内 一丁目2番20号
	<b>発行日</b> 毎週2回 (火曜日・金曜日)

目次

告示	ページ
○道路の区域変更	(道路課) 1
公告	
○県営土地改良事業に係る換地計画の定め	(農業基盤課) 1
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) 1
高知県人事委員会規則	
◎公平委員会の事務委託市町村、一部事務組合及び広域連合の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	1
入札公告	
○一般競争入札（高知県警察本部複写サービス）の公告	(警察本部会計課) 1
その他	
○地方公務員等共済組合法による平成27年度決算（長期経理及び預託金管理経理）の要旨	(市町村振興課) 2

告 示

高知県告示第682号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成27年12月4日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。  
平成27年12月4日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 国道
- 2 路線名 494号
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
吾川郡仁淀川町明戸		18.1	

岩字ヤスバウ子1755番2から 吾川郡仁淀川町明戸 岩字ウマコロバシ 1780番2まで	前	}	448
	後	}	448

公 告

県営土地改良事業四万十窪川地区（金上野換地区）に係る換地計画を定めたので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第4項において準用する同法第87条第5項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成27年12月4日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 縦覧に供する書類  
(1) 換地計画書の写し  
(2) 現形図及び換地区
- 2 縦覧期間  
平成27年12月4日から平成28年1月12日まで
- 3 縦覧場所  
四万十町役場
- 4 その他  
この公告に係る決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了後の翌日から起算して15日以内に知事に対して異議申立てをすることができる。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。

平成27年12月4日

高知県知事 尾崎 正直

許可番号	開発区域に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
平成27年7月31日 27高都計第253号	南国市大埴字的場甲 857番1ほか	南国市大埴甲1640番地28 有限会社旭宅業 代表取締役 野村 進

人事委員会規則

公平委員会の事務委託市町村、一部事務組合及び広域連合の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年12月4日

高知県人事委員会委員長 秋元 厚志

高知県人事委員会規則第31号

公平委員会の事務委託市町村、一部事務組合及び広域連合の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

公平委員会の事務委託市町村、一部事務組合及び広域連合の管理職員等の範囲を定める規則（昭和41年高知県人事委員会規則第18号）の一部を次のように改正する。

別表第1室戸市教育委員会事務局の項中「教育長 教育次長」を「教育次長」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

入 札 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

平成27年12月4日

高知県警察本部長 上野 正史

- 1 入札に付する事項
  - (1) 特定役務の名称及び数量  
高知県警察本部複写サービス 一式
  - (2) 特定役務の特質等  
入札説明書による。
  - (3) 契約期間  
平成28年3月1日から平成33年2月28日まで
  - (4) 複写機の納入期限  
平成28年2月29日
  - (5) 複写機の納入場所  
入札説明書による。
  - (6) 入札方法  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、3月間の予定複写枚数（入札説明書による。）に対して積算した消費税抜きの金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てないものとする。）を入札書に記載すること。
- 2 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 高知県における「平成27～29年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。
- (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、平成27年度から平成29年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（平成26年9月高知県告示第555号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること及び告示第1の2の(9)に該当しない者であること。
- (5) 入札説明書に示した要求仕様書の基準を満たす特定役務の提供が確実に実施することができることを入札説明書に示した実施内容説明書によって明らかにした者であること。
- (6) (1)から(5)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。

### 3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
郵便番号780-8544  
高知市丸ノ内二丁目4番30号  
高知県警察本部警務部会計課  
電話番号088-826-0110（内線2256）
- (2) 入札説明書の交付方法  
平成27年12月4日（金）から平成28年1月5日（火）まで（高知県の休日を定める条例（平成元年高知県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（午後零時から午後1時までの間を除く。）の間に(1)の入札場所で交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時  
平成28年1月15日（金）午後1時30分  
郵送による場合は、書留郵便によるものとし、平成28年1月14日（木）午後5時までに(1)の交付場所に必着すること。

### イ 場所

高知市丸ノ内二丁目4番30号 高知県警察本部1階102会議室

### 4 その他

- (1) 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。
- (3) 入札に参加を希望する者に求められる事項  
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を平成28年1月5日午後5時までに入札説明書で指定した場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、高知県警察本部長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効  
この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- (5) 落札者の決定方法等  
規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。
- (6) 手續における交渉の有無  
無
- (7) 契約書作成の要否  
要
- (8) 資格審査に関する事項  
2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、高知県知事が定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、平成27年12月17日（木）までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。  
なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札

の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。

- (9) 関連情報を入手するための照会窓口  
3の(1)と同じ。
- (10) 詳細は、入札説明書による。

### 5 Summary

- (1) Nature and quantity of the operations to be provided: Provision, set-up and maintenance/support of copier and related supplies for Kochi Prefectural Police Headquarters
- (2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Tuesday 5 January 2016
- (3) Date and time for tender (by hand): 1:30 P.M. on Friday 15 January 2016
- (4) Date and time for tender (by registered mail): To arrive by 5:00 P.M. on Thursday 14 January 2016
- (5) Contact: Accounting Division, Department of Police Administration, Kochi Prefectural Police Headquarters, 2-4-30 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8544 Japan  
Tel: 088-826-0110 (ext. 2256)
- (6) Others: As in the tender documentation

### そ の 他

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第22条第3項の規定により、平成27年度の決算（長期経理及び預託金管理経理）の要旨を公告する。

平成27年12月4日

高知縣市町村職員共済組合理事長 板原 啓文  
損益計算書の要旨 (単位：千円)

経理区分		長期	預託金管理
収入	負担金	4,969,033	
	特定健康診査等収入		
	掛金	2,484,374	
	施設収入・商品売上		
	基礎年金交付金		
	利息及び配当金		15,672

	その他の収入		
	他経理から繰入		
	前年度支払準備金		
	前年度繰越長期給付積立金		
	計	7,453,407	15,672
支 出	給付		
	役職員給与		
	旅費・事務費		
	商品仕入		
	飲食材料費		
	委託費・委託管理費		
	支払利息		
	連合会払込金		
	前期高齢者納付金		
	後期高齢者支援金		
	病床転換支援金		
	老人保健拠出金		
	退職者給付拠出金		
	基礎年金拠出金負担金		
	他経理へ繰入		
	その他の支出	7,453,407	15,672
	次年度支払準備金		

	次年度繰越長期給付積立金		
	計	7,453,407	15,672
	差引当期利益金又は当期損失金(△)	0	0

## 貸借対照表の要旨

資 産	流動資産	1,999,966	30,805
	固定資産		1,245,000
	繰延資産		
資産合計		1,999,966	1,275,805
負 債	流動負債	1,999,966	
	固定負債		1,275,805
	負債合計	1,999,966	1,275,805
資 本	資本剰余金		
	積立金		
	利益剰余金又は欠損金		
	資本合計		
負債・資本合計		1,999,966	1,275,805